



〒238-0011 神奈川県横須賀市米が浜通 1-3 電話/FAX046-823-1211
代表 瀧川君枝 <https://yokosuka.kanagawanet.jp>

まちづくりレポート

10/17 & 25 フォーラム開催

話そう！「子どもの権利」子どもの権利条約制定へ

横須賀市議会は、小室市議が提案した、「子どもの権利」を条例化する

こととなり、現在議会内に協議会を設置して検討しています。

ネット横須賀では、より良い条例となるよう、プロジェクトを設置しています。条例案ができ、11月7日に議会の広聴会を開催されるという時点で、小室市議を中心に2回のフォーラムを開催しました。参加者の意見から多くのヒントが見えました。(瀧川)

■何故、子どもの権利条約？

日本は、1989年国連で採択された子どもの権利条約を94年に批准。既に51年に制定された児童福祉法にも同じような内容の法制度があります。しかし、子どもをとりまく環境はどうでしょう？虐待・いじめ、遊ぶ場所も少なく学校や塾での多忙化、不登校などの現状があります。条例は、自治体での実践を後押しするもので、導入は加速中！

■「児童の権利に関する条約」(子どもの権利条約)とは

18歳未満の児童を、権利を持つ主体と位置づけ、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならはの権利を定めており、前文と54条の条文からなる。子どもの成長・発達・保護・参加という包括的な権利を実現・確保するために必要な具体的事項を規定。

一般原則

- 生命、生存及び発達に関する権利
- 子どもの最善の利益
- 子どもの意見の尊重
- 差別の禁止

参加国は、ユニセフが協力して、実施状況を確認し、各国に助言を行う「国連子どもの権利委員会」に、5年に一度取り組み状況を報告し、勧告を受けています。日本も多項目にわたる懸念が示されています。



おさんの声をBGMに

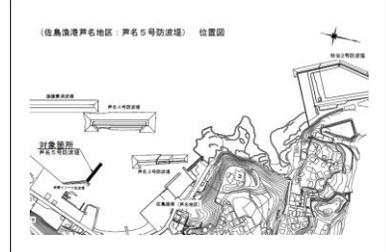
■条例に何を盛り込むのか

川崎市では、2000年に条例を制定しました。条例を作るときに、当事者である子ども達も参加し、「そもそも大人が幸せでいてください」と意見を出し、前文に盛り込まれました。制定の果実として、子どもが自由に遊ぶことが出来る冒険あそび場「子ども夢パーク」とフリースペース「たまりば」があります。また、子どもが自ら権利救済を求めることができる「オンブズパーソン制度」も出来ました。

子どもの参加・声を聴くことは権利の主体となるということで、日本の子どもが低いと言われる自己肯定感が育ちます。虐待を生む原因である「孤育て」を解消するために保護者を支援するしくみも必須です。市役所の一部でなく、すべての部署や市民が共有することも大切です。前文と条文に注目していきます。

芦名漁港の一部を事業者に売却
—やり得を許してはいけな—

9月の市議会で、マリナー事業者に防波堤の売却を含む補正予算が出され、小室市議他5名反対しましたが、多数で承認されました。事業者は手続きや指導を守らず、マリナー建設をすすめてきましたが、事業に協力する芦名漁協が沖合に新設した防波堤により不要になり、譲渡の申し入れを受けたと説明。しかし、無許可で浮き桟橋用の杭を打ち、自然保護区域内で浚渫、海洋投棄を伴う工事としており、影響も懸念されます。県議会で、野田はるみ(立憲民主党)議員が一般質問で質し、県教育局長は、「厳重注意し、事業者によるモニタリングで健全と確認し許可したが、今後も年に4回3年間継続させ、県・市環境局・事業者で確認」と回答。少なくとも3年後の判断を待つべきであり、容認する姿勢は大きな問題です。(瀧川)



一参加者の声一

子どもが忙しすぎる

- ・高学年になると授業の終わりも遅く、中学生になると部活や塾で忙しすぎる現状。
- ・放課後が短くて遊ぶ時間が十分でないし、夕方のチャイムの鳴るのが早い。
- ・学校で過ごす時間が長い。子ども時間は何時間あるのだろう。・ごろごろする時間が大事。
- ・中学校給食が始まったけど、食べる時間が短い。



相談・居場所

「相談できる大人が身近にいることが大事」「サードプレイスが必要」「支援が必要な子どもにそれが十分届いていない」「親がリラックスできていないと子どもとちゃんと向き合えない」「いじめが社会問題になっているが、加害者を生まないことが大事」「不登校の相談は学校で対応がまちまち。仕事を休んだり辞めないで相談できない。家庭に任されてしまっている」「地域が大事なので校内フリースクールがあったらいい」「月曜日は図書館や博物館がお休みで、行くところがない」

学童保育

「学童保育が足りないし、保育料が高く隠れ待機もある」「キャリアをあきらめるのか、他市だったらあきらめなくてよいの」「応能負担だったら利用出来る」
その他：大人の課題が子どもに押し寄せ・子どもの命と母体の健康とそれぞれの尊厳を守るため避妊を含む命の授業の必要性・食や睡眠をしっかりとり健康を確保する

衆議院選挙—44%の棄権—

10月31日に行われた衆議院選挙で465議席が決まりました。投票率の平均は55.93%と戦後3番目の低さでした。結果は、与党の自民261公明32で293議席。

改憲に積極的な維新41・国民11が加わると、公明は改憲に慎重との見方もありますが、発議に必要な3分の2の310議席を大きく上回る情勢です。無所属は10。

小選挙区(289)制度の弊害を乗り越えるべく、4つの共通政策で野党共闘を組んで、立憲96・共産10・れいわ3・社民1の計110議席。62選挙区で勝利し、33が惜敗率90%以上と善戦したものの比例が伸びず。

しかし、この数字は本当に国民の民意を表しているのでしょうか。変えたい!と思いつつも、コロナ禍での弱者の切り捨てや医療体制の不備、文書改ざん等の政治不信によるあきらめや選挙制度の分かりにくさや投票のしにくさが、維新の票を増やし44%の棄権につながったため、ではないでしょうか。

岸田政権となっても、新自由主義による自己責任や格差の広がりは変わらず、「積極的平和主義」と名付けた日米安保による軍事強化がすすむことでしょう。女性の議席数は10%と低く、政治は私たちの暮らしを支えるものでなく、一部の利権を象徴する道具と化しています。

政治への信頼を取り戻し、気候危機に対応するエネルギー・環境政策、少子超高齢社会・格差を是正する働きや社会保障、持続可能な産業・農業食糧政策を作り、人権を尊重し共に生きる、「成熟した社会」にする政治への転換が求められます。この政治を変えるには、市民の政治参加、市民による助け合いが必要と考えます。

神奈川11区の比例投票と南関東ブロックの議席配分

自民(9)	公明(2)	維新(3)	国民(1)	N党
72,944	24,070	16,081	6,995	(0)
立憲(5)	社民(0)	共産(1)	れいわ(1)	2,652
27,096	3,026	12,759	6,495	

※11区では与党への投票が他区より多い

—おおぜいの市民で政治を変える! 企業団体献金も政助成金もありません!—

神奈川ネットワーク運動は、生活の中から見えてきた課題を、政治家や役所に任せきりにせず、市民主体で解決を図る、「市民社会」をめざす地域政党です。県下には16の自治体に24の地域ネットがあり、県・市議会に15人の女性議員がいます。新会員(年会費1,000円)、チラシまきボランティア、カンパなどのご参加をお待ちしています。—カンパ口座 神奈川ネットワーク運動・横須賀 横浜銀行横須賀支店 541-1834959—

- ◆選挙はカンパとボランティア ◆活動費は会費と市民の寄付 ◆身近な問題はミニフォーラムで解決 ◆議員は2期8年で交替